

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果  
国立大学法人政策研究大学院大学

## 1 全体評価

政策研究大学院大学は、公共政策に関する研究と教育を通して、日本並びに世界における民主的な社会統治の普及・充実・強化に貢献することを目的に、世界的にも卓越した研究・教育を実現することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際的スタンダードに適合した研究・教育システムの革新、環境・条件の確保を図りつつ、政策研究の学問的確立を先導し、政策提言を行うための基盤整備を行うとともに、政策指導者や真のエリートの養成、開かれた政策構想の交流の場（ポリシー・コミュニティ）の形成等の機能強化を図ることを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、行政官養成等の目的に応じた英語・日本語教育を展開するとともに、アジア型公共政策教育モデル展開のための共通教材を開発するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### （「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 行政官養成等の目的に応じた英語・日本語教育を展開するため、プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）において受講者のレベルに応じた日本語教育（Basic、Intermediate、Advanced、Superior）を正規科目として提供するとともに、学生のニーズに対応する「Survival Japanese」、「Conversation in Japanese」、「Kana and Basic Kanji」、「Japanese for Policy Makers」などのワークショップを提供しており、延べ1,047名の学生がCPCラウンジを利用している。（ユニット「多様な学生が互いに学ぶ機会の拡充（国内・国際のプログラム区分のシームレス化の促進/英語・日本語教育のリデザインとその指導体制の刷新）」に関する取組）
- 大学運営局全体の英語能力水準を向上させるため、プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）において、大学院生向けに実施されているワークショップの職員への開放、レターやメールのひな形を集めたデータベースの活用及び事例の配信を実施するとともに、Eメールや対面での相談による英文事務文書の校閲を実施（計685ページ）しており、TOEIC800点相当以上の職員の割合は44.4%となっている。（ユニット「ファカルティの国際化と外国人教員の大学運営への参画）」に関する取組）

## 2 項目別評価

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

## I. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

## 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載21事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

## 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

## 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載8事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成30年度の実績のうち、下記の事項について**注目**される。

**○ ハラスメント防止の取組**

法令違反行為、ハラスメント行為、研究不正及び研究費不正使用等の通報に窓口として、設置済みの窓口に加え、外部の法律専門家による窓口の設置を決定し、運用を開始しており、運用に当たっては、英語で対応可能な法律事務所とも契約するなど、外国人の教員や学生にも対応できる体制としている。

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

### ○ OB・OGのフォローアップによるネットワークの強化

インドネシア・ジャカルタにおいて、修了生や現職のインドネシア財務大臣や経済・金融・産業担当調整大臣などの歴任者も加えて、同窓会を開催しており、今後のインドネシアGRIPS同窓会の組織的活動のために、同窓会会長及び事務局長を指名するなど、学生OB・OGのフォローアップ及びネットワークを強化している。

### ○ アジア型公共政策教育モデルの展開のための共通教材開発

アジア・太平洋地域のリーダー養成に向けた独自のアジア型公共政策教育モデルの展開を図るため、ASEAN地域の公共政策関連の大学及び人材養成機関と共同研究を進めるとともに、共通教材の開発に取り組んでおり、日本国内においては、「大都市社会資本整備」と「地域振興」について教材を6点、海外においては、8点の教材を共同研究の成果として完成させている。